

地域安全ニュース 2・3月号

発行 者 茂原警察署管内防犯組合連合会 電 話 0475-25-0660

犯罪の発生状況について

令和4年中の茂原警察署管内における犯罪の認知件数は612件で、昨年同
期比マイナス1件と横ばいで推移しています。

しかしながら、空き巣盗難の認知件数は、21件（+8件）と高水準で発
生しています。一人一人が防犯意識を持ち、盗難防止対策を講じましょう。

警察では、引き続き犯罪の抑止と検挙活動に全力を挙げて取り組んでいきます。各種警察活動に
対する皆様のご理解とご協力をお願いします。



管内の犯罪発生状況（1～12月中）

	認知総数	空き巣	忍込み	自動車盗	自転車盗	車上ねらい	その他
管内	612(-1)	21(+8)	6(-2)	27(+7)	60(+1)	19(-16)	479(+1)
茂原市	396(+17)	8(+3)	2(-6)	12(±0)	49(+4)	13(-14)	312(+30)
白子町	47(+1)	17(+16)	8(+8)	3(+2)	0(-2)	2(±0)	17(-23)
長柄町	37(+1)	1(+1)	0(±0)	6(+6)	0(±0)	2(+1)	28(-7)
長南町	28(-6)	2(+2)	0(±0)	2(±0)	0(±0)	0(-1)	24(-7)

注1 罪種別は主なものを計上。詳細は、県警ホームページ <http://www.police.pref.chiba.jp/> を参照してください。

注2 () 内の数字は、前年同期と比較したものです。注3 管内は長生郡全域です。注4 認知件数は暫定値です。

年末年始特別警戒取締りに伴う出動式等の実施について

12月16日(金)、茂原市市民体育館において、茂原警察署管内
防犯組合連合会会長・副会長をはじめ、防犯・交通安全団体
など多数のボランティアの方々が出席し、年末年始特別警戒
取締りに伴う出動式を行いました。

出動式の後、白バイなど警察車両10台、消防車両3台、青
パト車両14台による管内のパトロールや、JR茂原駅などで
一日警察署長などによる電話d e 詐欺被害防止や交通事故防
止などを呼び掛けるキャンペーンを実施しました。



コンビニに対する夜間巡回パトロールの実施について

12月9日(金)、茂原警察署管内コンビニエンス・ストア防犯
協力会役員と茂原警察署員合同の夜間巡回パトロールを実施
しました。

当日は、管内のコンビニ店舗を巡回し勤務方法の点検や、
店内外の防犯カメラの設置状況の確認など、コンビニ強盗等
の犯罪に対する防犯対策を指導しました。

また従業員の方々へ、電話d e 詐欺被害防止のため、電子
マネーの多量購入者やATMを操作する高齢者に対する注意
喚起のお声掛けを依頼しました。



進学・進級時における少年の非行・被害防止対策の推進!

進学・進級の時期は、生活環境の変化に伴い、少年が深夜はいかい、喫煙、飲酒等の不良行為や、万引き、大麻を始めとする薬物乱用等の非行に走りやすく、また、SNS等のコミュニティサイトの利用をきっかけに、犯罪被害に遭うケースも少なくありません。

〈少年の非行・被害防止対策〉

- 「善いこと」と「悪いこと」のけじめをつけましょう!
- 悪い誘いを断る勇気を持ちましょう!
- 不必要な深夜外出はしない!
- 飲酒・喫煙をしない!
- 絶対に万引きをしない!
- フィルタリング(有害サイトアクセス制限サービス)の安易な解除はやめましょう!



ひとりで悩まないで!!

千葉県警察少年センター ヤング・テレホン(電話相談)

フリーダイヤル 0120-783497 月~金曜日(休祝日、年末年始を除く)

※ 面接での相談は予約をお願いします。

猟銃用残火薬類の適正な措置について

令和4年度の狩猟期間は、令和4年11月15日(火)から令和5年2月15日(水)までです。

実包などを消費せず自宅に置いたままにいませんか。実包の紛失、盗難被害につながりかねないことから、残火薬類は消費、譲渡、廃棄する等適切に措置してください。

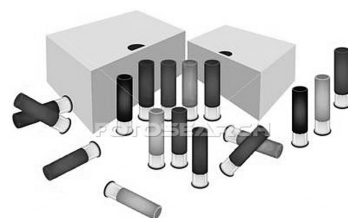
* 銃砲刀剣類所持等取締法では、「銃砲を保管するに当たっては、同一設備内に適合する実包等を保管しないよう努めなければならない」ことや「実包等の措置状況(譲受、譲渡、消費、廃棄等)については、確実に帳簿記載しなければならない」ことが規定されています。

火薬類の措置方法など不明な点があればお問い合わせください。

〈問合せ先〉

千葉県警察本部風俗保安課 ☎ 043-201-0110 (代表)

茂原警察署生活安全課 ☎ 0475-22-0110 (代表)



公益財団法人 千葉県暴力団追放県民会議の相談活動について

公益財団法人千葉県暴力団追放県民会議は、刑事・民事を問わず、暴力団の絡むあらゆる問題について相談を受け、警察や弁護士と連携して解決を図っています。

相談は無料でプライバシーは固く守られていますので、暴力団問題でお困りの方はお早めにご相談ください。

千葉市中央区中央4-13-7 千葉県酒造会館内

公益財団法人千葉県暴力団追放県民会議 事務局

電話 ☎ 043-254-8930

フリーダイヤル 0120-089354